

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】



【提出書類】(2) 変更報告書 No. 2
 【根拠条文】 法第27条の25第1項
 【提出先】 関東財務局長
 【氏名又は名称】(3) エフ・エル・ピー・カナダ
 代理人
 東京都港区虎ノ門3丁目3番3号
 ピー・エー・シー・エフ・エス・株式会
 代表取締役 本間 浩一
 【住所又は本店所在地】(3)
 【報告義務発生日】(4) 平成18年3月29日
 【提出日】 平成18年3月29日
 【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2名
 【提出形態】(5) 連名

第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	マツダ株式会社
会社コード	7261
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	〒730-8670 広島県安芸郡府中町新地3番1号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)ノ1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(リミテッドパートナーシップ)
氏名又は名称	エフ・エル・ピー・カナダ (FLP Canada)
住所又は本店所在地	カナダコク、ニューブランズウィック、セントジョン、シヨパコ7289、ステーションエー、44チップマンヒル10カイ、ポール・ダブリュー・スミス キック (c/o Paul W. Smith; 44 Chipman Hill 10 th floor; P. O. Box 7289 Station A; Saint John, New Brunswick; Canada E2L 4S6)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成10年12月4日
代表者氏名	キャサリン・ランピング (Kathryn Lamping)
代表者役職	アシスタント・セクレタリー、 Global Investments 3 Inc. カナダニュー・ブランズウィック州の法に従い存続する合資会社、 米国デラウェア州設立のFLP Canadaの唯一の合名会社 (Assistant Secretary of Global Investments 3 Inc., a Delaware, U. S. A. corporation which is the sole general partner of FLP Canada)
事業内容	金融業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ピー・エー・ジー・インポート株式会社 人事・総務本部 ディレクター 高村一郎 人事・総務本部 寺尾通洋
電話番号	03-5470-4079

(2)【保有目的】(9)

発行会社との間の戦略的協力関係の維持、株券等保有割合の維持を目的とする保有。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	65,359,476		
新株引受権証書(株)	A -	-	G
新株予約権証券(株)	B -	-	H
新株予約権付社債券(株)	C -	-	I
対象有価証券カバードワラント	D -		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E -		K

対象有価証券償還社債	F	-	L
合計 (株)	M	65,359,476	N 0
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q	65,359,476	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R	-	

②【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年3月27日現在)	S	1,390,208,978
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)		4.70%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		4.83%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成18年3月27日	株券	11,437,908	取得	新株予約権付社債券の転換
平成18年3月27日	新株予約権付社債券	11,437,908	処分	新株予約権付社債券の転換

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

該当なし

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

①【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	20,000,000-
借入金額計 (U) (千円)	0-
その他金額計 (V) (千円)	0-
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	20,000,000-

②【借入金の内訳】

番号	名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

③【借入先の名称等】

番号	名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／2】（7）

(1)【提出者の概要】（8）

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	フォード・オートモティブ・インターナショナル・ホールディング・エスエル (Ford Automotive International Holding, S.L.)
住所又は本店所在地	パセオ・デ・ラ・カステリャナ; 135-8a プランタ 28046 マドリッド スペイン (Paseo de la Castellana; 135-8a planta; 28046 Madrid, SPAIN)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成14年4月23日
代表者氏名	デービット・エル・スナイダー (David L. Snyder)
代表者役職	マネージング・ディレクター (Managing Director)
事業内容	持株会社

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ピー・エー・ジー・インポート株式会社 人事・総務本部 ディレクター 高村一郎 人事・総務本部 寺尾通洋
電話番号	03-5470-4079

(2)【保有目的】（9）

発行会社との間の戦略的協力関係の維持、株券等保有割合の維持を目的とする保有。
--

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】（10）

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券（株）	408,175,800		
新株引受権証書（株）	A	-	G

新株予約権証券（株）	B	—	H
新株予約権付社債券（株）	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 408,175,800	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q 408,175,800		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数（株） （平成18年3月27日現在）	S 1,390,208,978
上記提出者の 株券等保有割合（%） (Q/(R+S)×100)	29.36%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	30.70%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
	該当なし			

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

該当なし

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	-
借入金額計 (U) (千円)	-
その他金額計 (V) (千円)	2002年5月20日、フォード・モーター・カンパニーからの現物出資により、408,175,800株を取得
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	-

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】(14)

該当なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】(18)

エフ・エル・ピー・カナダ (FLP Canada)

フォード・オートモーティブ・インターナショナル・ホールディング・エスエル (Ford Automotive International Holding, S.L.)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(19)

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	473,535,276		
新株引受権証書(株)	A -	-	G
新株予約権証券(株)	B -	-	H
新株予約権付社債券(株)	C -	-	I
対象有価証券カバードワラント	D -		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E -		K
対象有価証券償還社債	F -		L
合計(株)	M 473,535,276	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P -		
保有株券等の数(総数)(M+N+O-P)	Q 473,535,276		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R -		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年3月27日現在)	S 1,390,208,978
上記提出者の株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	34.06%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	35.01%

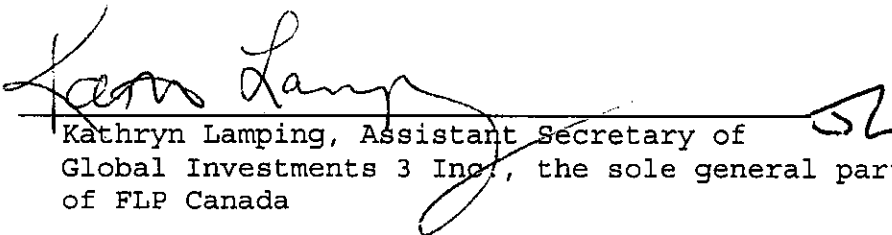
Limited Power of Attorney

Date: September 12, 2005

FLP Canada
c/o Paul W. Smith
44 Chipman Hill 10th Floor,
P. O. Box 7289 Station A
Saint John, New Brunswick
Canada E2L 4S6

FLP CANADA

By: GLOBAL INVESTMENTS 3, INC.,
as sole General Partner of FLP Canada

By: 
Kathryn Lamping, Assistant Secretary of
Global Investments 3 Inc., the sole general partner
of FLP Canada

We, FLP Canada, hereby appoint the following person as our attorney-in-fact and authorize the person to prepare and file such various notices which are referred to in Chapter 2-3 of the Securities and Exchange Laws of Japan, forwarding copies thereof to all pertinent parties and to do any and all things necessary therefor or incidental thereto, with full power of substitution.

Necip Soyak

Representative Director, PAG Import, Inc.
Shuwa Kamiyacho Building,
4-3-13 Toranomom,
Minato-ku, Tokyo, Japan

(訳文)

委任状

平成17年9月12日

住所又は本店所在地

ポール・ダブリュー・スミス 気付
カナダ、ニューブランズウィック州、セイントジョン、
私書箱7289、ステーションA、
44チップマンヒル10階 E2L 4S6

氏名又は名称

キャサリン・ランピング //署名
アシスタント・セクレタリー、
Global Investments 3 Inc.
カナダニュー・ブランズウィック州の法に従い存続する合資会社、
米国デラウェア州設立の FLP Canada の唯一の合名会社

私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は本店所在地
東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
2. 代理人の氏名又は名称
ピー・エー・ジー・インポート株式会社
代表取締役 ネシップ・ソヤック

以上

以上正訳いたしました。

平成17年9月30日

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

ピー・エー・ジー・インポート株式会社

人事・総務本部ディレクター 高村一郎



Limited Power of Attorney

Date: September 12, 2005

Ford Automotive International Holdings, S. L.
Paseo de la Castellana
135-8ª planta
28046 Madrid, Spain

By: 
David L. Snyder, Managing Director

We hereby appoint the following person as our attorney-in-fact and authorize the person to prepare and file such various notices which are referred to in Chapter 2-3 of the Securities and Exchange Laws of Japan, forwarding copies thereof to all pertinent parties and to do any and all things necessary therefor or incidental thereto, with full power of substitution.

Necip Soyak

Representative Director, PAG Import, Inc.
Shuwa Kamiyacho Building,
4-3-13 Toranomom,
Minato-ku, Tokyo, Japan

(訳文)

委任状

平成17年9月12日

住所又は本店所在地

フォード・オートモティブ インターナショナル ホールディング エスエル
スペイン 28046 マドリード
135-8a プランタ、パセオデ ラ カステジャーナ

氏名又は名称

デービッド エル スナイダー//署名
マネージング・ディレクター

私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は本店所在地
東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
2. 代理人の氏名又は名称
ピー・エー・ジー・インポート株式会社
代表取締役 ネシップ・ソヤック

以上

以上正訳いたしました。

平成17年9月30日

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

ピー・エー・ジー・インポート株式会社

人事・総務本部ディレクター 高村一郎

